

## 令和6年度 第2回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和6年10月30日(木)午後2時～午後3時

2. 開催場所 市庁舎分室 サンロード6階大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 朝倉 晓生

【委員】 習志野法曹会 高田 雄佑

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野市小中学校長会 渡邊 邦彦

習志野市民生委員児童委員協議会 五関 清

習志野商工会議所 西田 文恵

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 堀田 健治

男女共同参画推進団体(勇気づけ育児の会) 緒川 由里子

公募委員 土肥 洋子

公募委員 佐藤 佐知子

【事務局】 協働経済部 次長 小倉 一美

多様性社会推進課 課長 安達 幸希

係長 篠宮 ちさ

主任主事 川野 晃史

主事 吉沢 祥子

### 4. 議題

#### 審議事項

1)習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度評価報告書(案)について

#### 報告事項

1)男女共同参画に関する市民意識調査、同事業所調査、ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査の速報値について

2)習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

### 5. 会議資料

事前配布資料A 令和6年度男女共同参画基本計画事業評価部会 報告

#### (参考資料)

・第2回部会事前配布資料1 第3次男女共同参画基本計画に基づく事業の質問等について(回答)

・第2回部会事前配布資料2(1) 成果指標一覧

・第2回部会事前配布資料2(2) 参考指標一覧

・第2回部会事前配布資料2(3) 管理指標一覧

・第2回部会事前配布資料3 事業の作戦体系図(ロジックモデル)

事前配布資料B 習志野市第3次男女共同参画基本計画 令和5年度事業評価報告書(案)

事前配布資料C 男女共同参画に関する市民意識調査、同事業所調査及びワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査(速報値)

事前配布資料D 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

### 6. 議事内容

#### 1)会議の公開

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。

内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

## 2)会議録の作成等

会議録の作成等について諮る。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。

## 3)会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。朝倉会長から会議録署名委員として、杉山委員、堀田委員を指名した。

## 4)審議

(1)習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度評価報告書(案)について

○朝倉会長 事業評価部会で検討した内容及び意見について土肥部会長より報告を求める。

○土肥部会長 令和6年度男女共同参画基本計画事業評価部会の報告について、事前配布資料Aに基づいて説明する。

1ページをご覧いただきたい。

第1回事業評価部会は令和6年7月22日に開催し、第1回審議会において決定した「令和5年度における現状と今後の計画策定にあたっての各部の考え方」について、各部の次長職で構成される習志野市男女共同参画施策庁内推進会議との対話の進め方を協議した。

対話の焦点として、現行の第3次男女共同参画基本計画に掲げる成果指標・参考指標・管理指標の達成状況をどのように捉え、また、今後どのように改善していくのか、あるいは、指標そのものが妥当なものなのか等の意見交換を行い、施策を掲げる各部の見解や意見をうかがい、今後の施策や次期計画にどのように反映させるのかを確認することにした。

この他に、令和5年度の事業評価を行うにあたり、第1回審議会の意見に加え、新たに確認したい事項を整理した。

第2回事業評価部会は令和6年9月26日に開催し、第3次男女共同参画基本計画の評価と今後の施策等について、事業評価部会の事前配布資料1から3に基づいて対話を実施した。

参加者は部会員7名と庁内推進会議委員9名のほか、担当課長2名、対話の進行役を事多様性社会推進課長に依頼した。

報告の内容については、主なものを説明する。

1点目、自認する性について公表を希望する教職員への対応について、本市の教育現場において公表を認められつつあり、他市でカミングアウトしている教職員などを招いて研修を実施するなど、事例を示しながら検討していきたいとの回答だった。

2点目、成果指標「①男女の地位の平等感」「②DVの被害経験」「⑦従業員が余暇活動の時間をおおよそ持てている事業所」「⑧従業員が家族との時間をおおよそ持てている事業所」、参考指標「(1)男女平等について話し合ったり、学習した経験」「(2)本市の配偶者などからの暴力相談件数(デートDVを含む)」をはじめ、他の指標についても、性別や年齢別などの属性別の集計を行い、その結果の原因を分析して、解決策を見出す必要があるなどの意見があり、担当部からは、それぞれ各指標についてもできるだけ性別や年齢別などの属性別の集計を行い、その結果の原因を分析して、次期計画に反映するとの回答があった。

3点目、成果指標「⑥週50時間以上の長時間労働者がいる事業所」について、事務局より、経済協力開発機構で「1週間の総労働時間を50時間」を目標に掲げているため、成果指標を50時間としているが、労働基準法の1週間40時間という規定に基づき、指標の見直しの検討が必要と考えているとの説明があり、それを受け、「使用者の責任」「従来の終身雇用が崩れ、転職(キャリアアップ)しながら幸せを得ていくかたち」「今後、指標を見直していく中で、どのように設定するのかが課題となる」など、様々な意見が出た。

4点目、成果指標「⑧従業員が家族との時間をおおよそ持てている事業所」について、婚姻という概念が薄れる中で「家族」という定義について、今後、設問の見直しも含め、検討が必要であるとの意見があり、担当部から設問の見直しを検討するとの回答があった。

5点目、「消防職の女性職員の比率」について、令和5年度の採用人数20名のうち女性は2名で、割合として10%のことだった。

6点目、「多様性」について、「今年度から男女共同参画センターから多様性社会推進課に名称が変更になり、多様性を市はどう発信していくかが問われている」「市が多様性を推進したことで持続可能な、住み続

けたい“まち”を作り上げていくイメージを行政と市民が共有する必要があるのではないか」「多様性は一人ひとり意見が違うことを認め、集約する必要がないという意味では便利な言葉であるが、一定の方向を示す必要があり、市として市民・事業所に何を求めるのか、真剣に向き合う必要がある」などの意見が出た。

ここで男女共同参画施策庁内推進会議委員が退席し、その後、事業評価について協議を行った。

4ページをご覧いただきたい。

まとめとして「教職員の自認する性の公表については、事例を通して検討する」「現計画の成果指標の目標値の達成状況については、属性別の分析を行ったうえで、原因を究明し、次期計画の成果指標を定める」「成果指標をはじめとする各指標について、属性別の調査結果を示し、分析する必要がある」「長時間労働、余暇活動や家族との時間などの成果指標について、意識調査の結果を踏まえ、どのような成果指標がよいか、検討する必要がある」「多様性という視点を勘案しながら、男女共同参画を進めていく」というまとめを行った。

習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和5年度の事業評価について、概ね達成できていると評価してよいと考えている。

次期計画に向けた要望として、

- 男女共同参画と多様性社会推進の視点が重要なポイントであること
- 人口戦略会議から発表されたレポートによると千葉県内で「持続可能」と分析された自治体は、流山市と印西市のみであり、習志野市においても「住みたい」「住み続けたい」と思われるような“まち”となるよう成果指標を以って示していただきたいこと
- 各指標の実績に基づき事業担当課が事業を評価し、取り組みの取捨選択、事業の質の評価を考えていただきたいこと
- これまで積み上げてきた実績を踏まえつつ、多様性の要素を入れていただきたいこと
- 多様性社会推進課になったことで、事業担当課が連携して、横断的に事業を進めてほしいことを要望した。

○朝倉会長 土肥部会長より報告のあった部会の意見を踏まえ、事務局で作成した事業評価報告書(案)について、事務局より説明を求める。

○多様性社会推進課 安達課長 令和5年度の各事業担当課の取り組みについて、第1回審議会においていただいたご意見と事業評価部会の対話と評価に関するご意見を踏まえ、事前配付資料Bとして事務局でまとめた。

主な内容を説明する。また、土肥部会長が説明した指標・内容は省略させていただく場合がある。

1ページをご覧いただきたい。

「(1)全事業に関する評価」については、全116事業の取り組みについて記載した。

評価として、2点ある。

1点目は令和4年度と比較し、S評価の事業が増え、D評価も減少していること、2点目は継続して評価が低かった事業や取り組みが進んでいない事業については、早期の段階で着手し、次期計画にあたり、取り組み事業自体の見直しが必要であると記載した。

2ページをご覧いただきたい。

「(2)基本目標別の評価」については、事業担当課による評価を基本目標別に整理したもので、表1は基本目標別貢献度、参考として、令和4年度の貢献度を、表2は表1のうち貢献できた割合についてまとめた。

3ページをご覧いただきたい。

基本目標Ⅰ「人権が尊重される社会づくり」は52事業延べ67件、貢献できた割合91.0%で、事業の取り組みについて主なものとして、事業コード31-1「働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発」について、商工会議所と連携した取り組みが進んでおらず、今年度、商工会議所と当該事業の手法について意見交換を行ったことから、その内容を今後の事業に反映していただきたい、と記載した。

基本目標Ⅱ「誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり」は12事業延べ19件、貢献できた割合78.9%で、事業の取り組みについて主なものとして、事業コード57-6「各種表彰・認定・登録制度の周知」、事業コード58「入札制度におけるインセンティブの付与」はいずれも低い評価が続いているため、制度のあり方を検討するとともに、次期計画への登載について検討する必要がある、と記載した。

4ページをご覧いただきたい。

基本目標Ⅲ「多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり」は28事業延べ34件、貢献できた割合は91.2%で、事業コード75「仕事と子育ての両立に関する制度の周知」では、市独自の「子育て支援先端企業認証制度」の新規申請がないことから低評価が続いている、今後、制度のあり方を含め、次期計画への登載を検討する必要がある、と記載した。

基本目標Ⅳ「心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり」は16事業延べ18件、貢献できた割合は100%で、事業の取り組みについては「市民の心身の健康維持・増進は重要視すべき課題」及び「高齢者や障がいのある人、外国人が学習機会やスポーツ活動を通じての社会参加や活動支援は地域における多様性促進につながる」と記載した。

基本目標Ⅴ「将来像の実現に向けた推進体制づくり」は8事業延べ8件、貢献できた割合は87.5%で、事業の取り組みについては「市民や団体との協働による取り組みを進め、関係各課・機関と調整を図り、施策・事業の充実に努めていただきたい」、また「次期計画期間が8年と長期化されることを踏まえ、市の将来像を見据えた目標設定を行い、魅力あるまちづくりの一助となるよう、取り組みを進めていただきたい」と記載した。

5ページをご覧いただきたい。

「(3)管理指標に関する評価」については、管理指標は25指標延べ30指標で、令和5年度の達成状況は記載のとおりとなっている。

6ページをご覧いただきたい。

「(4)事業担当部との対話(未来志向の評価)について」を記載している。今回は担当部との対話となっており、「事業担当課」ではなく、「事業担当部」へ修正をお願いしたい。

令和6年度は、第3次計画の各指標の評価を踏まえた現状と課題について、次長職で構成される男女共同参画施策庁内推進会議と次期計画策定に向けた対話を行った。

対話の内容は、①③⑤に記載のある各指標については、いずれも性別や年齢の属性別に集計・分析し、その原因と解決策を見出すことが必要であると記載した。

②の成果指標「⑥週50時間以上の長時間労働勤務者がいる事業所」については、指標の見直しの検討が必要であると記載した。

④の成果指標は、今後、「家族」の定義をどのように捉えるのか、検討が必要である、と記載した。

⑥の「その他(第3次計画に関する意見等)」及び7ページの⑦「まとめ」については、土肥部会長から説明があった部会の報告と同様の内容になっている。

7ページの「(5)全体を通して」の「①今回の評価について」は、

- 第3次計画の各指標・重点施策の貢献度は約90%であるので、概ね評価はできる。
- 一部の事業が数年にわたり、低い貢献度となっているため、今後、事業や指標の見直しを検討する必要がある。

と記載した。

「②次期計画に向けた要望について」は、主な内容として4点ある。

1点目は、人口戦略会議のレポートでは、千葉県内で「持続可能」と分析された自治体は、流山市と印西市ののみであることを鑑み、これからも習志野市に「住みたい」「住み続けたい」と選択されるまちであり続けるためには、「男女共同参画」の視点を忘れてはならない。

2点目は、今年度行った「習志野市男女共同参画に関する市民意識調査(速報値)」によると、社会全体の男女の地位の平等感は「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせると68.5%となっており、男女共同参画社会の実現には至っていない。

3点目は、第3次計画の将来都市像は、既に多様性(ダイバーシティ)の観点を踏まえたものとなっているが、今後、男女共同参画と多様性の視点はますます重要になってくる。

4点目は、家庭観・職業観が大きく変化する中で、全ての人が希望どおりに家庭や社会で活躍できるよう、将来的な状況等を予測したうえで、課題・解決方法の方向性を分析・検討し、多様性を含めた習志野市の男女共同参画の道筋を定めていただきたい。

と記載した。

その他、具体的な要望として7点、

- 事業担当課が事業を改めて評価し、事業の質の評価を考えていくこと

- 行政の消防・下水道・保育などの分野での男女共同参画の現状(職員採用など)を把握し、将来を見据えること
  - 虐待・いじめが増加している中、子どもなど、社会的弱者を取りこぼさないこと
  - 成果が出た事業の具体例を挙げてアピールすること
  - これまで積み上げてきた男女共同参画社会の実績に多様性の要素を入れていくこと
  - 多様性を謳うことで、その目標・指標が絵に描いた餅にならないようにすること
  - 多様性社会推進課になったことで、事業担当課が連携して横断的に事業を進めること
- を記載した。

9ページは名簿、10ページは答申までの経過となっている。

○後藤委員 事業評価報告書(案)の3ページ「事業の取り組みについて」、事業コード10が「D 事業が実施できなかった」の評価が続いている中、次期計画への登載について検討する必要があるとあるが、第1回審議会で配布された事業評価シートでは、令和6年度に実施予定と書かれていたが、今年度の実施状況について伺いたい。

○多様性社会推進課 安達課長 今年度、意識調査を実施した。意識調査は計画期間中に1回実施するものであり、実施しない年度の事業評価は「D 事業が実施できなかった」となってしまう。このことから、計画への登載について検討したいというところから記載した。

○朝倉会長 事業の性質によって、毎年実施するものと、隔年や数年に一度実施するものがある。一方で、毎年の評価に適さないという理由から、計画への登載を外すという考え方には違和感がある。例えば、毎年の評価ではなく、数年に一度評価を行うような立て付けはできないのか。

○多様性社会推進課 安達課長 朝倉会長のご発言のとおり、大事な指標というのも当然あるので検討する。実施した年度に評価する方法について検討したい。

○後藤委員 事業評価報告書(案)の4ページ「基本目標V 将来像の実現に向けた推進体制づくり」について、8事業延べ8事業と記載があり、すべて多様性社会推進課が担当している。取り組みについて、多様性社会推進課が「事業担当課の1つ」とあるが、事業担当課が多様性社会推進課のみであるならば、「1つ」という記載は不要ではないか。

○多様性社会推進課 安達課長 ご指摘のとおり、「事業担当課の1つであるが」の「1つ」という記載を削除し、「事業担当課であるが」という文言にする。

○朝倉会長 事業評価報告書(案)の7ページ「今後、従来の考え方ではそぐわない多様な考え方方が出現している中で、考え方を変えていく過渡期にあると思う一方で、過去の先人の偉業を考えると男女共同参画にこだわる部分がある」と記載があるが、土肥部会長からの報告における「次期計画に向けた要望」では「これまで積み上げてきた男女共同参画社会の実績を踏まえつつ、多様性の要素を入れていただきたい」と記載されていた。「男女共同参画にこだわる」のか「多様性と共存していく」のか意味合いが少し違う感じる。事業評価報告書では、「男女共同参画」という言葉を使い続けるというニュアンスが強くなると思うが、事務局としてどのように捉えているのか伺いたい。

○多様性社会推進課 安達課長 男女共同参画基本計画は、法律・条例等に基づき策定しているものであり、引き続き、男女共同参画の基本計画を策定していく必要があると考えている。一方で、現行の第3次計画においても「多様性」の要素は謳っており、事業評価部会のご意見を踏まえ「多様性」の要素は入れていかなければならないと感じている。男女共同参画基本計画を継続しつつ、第4次計画では「多様性」の要素を、より加えていかなければならないと考えている。

○朝倉会長 要するに、名称は「男女共同参画基本計画」としつつ、内容は「多様性」の要素を意識した計画にしていくと理解した。そうであるならば、事業評価報告書において、法律や条例に基づき策定していること、及びこれからの社会に対応するため、「男女共同参画」を土台としつつ、「多様性」を意識した計画づくりが望まれるなどの記載を検討いただきたい。

○多様性社会推進課 安達課長 記載方法について検討する。

○堀田委員 事業評価部会において、検討された内容が考慮されており、概ね良いと考える。

○西田委員 「多様性」は便利な言葉であると記載されているが、正しい理解として、多様性が意味する範囲が広く、捉え方が様々であるという意味合いだと考えている。「便利な言葉である」という表現は検討したほうがいいのではないか。

○多様性社会推進課 安達課長 この言葉は、事業評価部会において、行政側が発言されたものだと記憶しており、削除を検討したい。

○朝倉会長 単純に削除するのではなく、「多様性」という言葉は、人によって捉え方が異なることから、言葉の定義付けを行い、共有を図る必要があるなどの記載をしたらどうか。

○多様性社会推進課 安達課長 表現を変えて記載する。

○佐藤委員 「多様性」という意味について、「男女だけでなく、いろいろな人がいる」ということを含めるようなニュアンスで表現できたらいいと考える。

○朝倉会長 事業評価報告書について意見をまとめると、1点目「事業担当課の1つであるが」を「事業担当課であり」に変更する、2点目「事業担当課との対話(未来志向の評価)について」を「事業担当部との対話(未来志向の評価)について」に変更する、3点目「男女共同参画にこだわる部分がある」という表現を再検討する、4点目「多様性は便利な言葉である」という表現を変更し、誤解が生まれないよう修正をお願いしたい。

なお、修正した事業評価報告書は、会長である私と緒川副会長が確認したのち、市長へ答申する流れとするがよいか。

○全委員 異議なし

○朝倉会長 答申書の手交は、令和6年11月8日(金)午前10時から、市庁舎3階特別会議室で行う。会長である私と緒川副会長、土肥部会長が出席を予定しているが、出席を希望する委員がいれば令和6年11月5日(火)までに事務局まで連絡いただきたい。

## 5)報告

(1)男女共同参画に関する市民意識調査、同事業所調査、ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査の速報値について

○多様性社会推進課 安達課長 事前配布資料Cをご覧いただきたい。

本年7月22日から8月9日にかけて、次期計画の策定に資することを目的に男女共同参画に関する市民意識調査、同事業所調査、ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査の3種類の調査を実施し、速報値が挙がってきたので、その一部を抜粋して、ご報告させていただく。

1ページをご覧いただきたい。

「男女共同参画に関する市民意識調査」については、無作為抽出した男女2,000人に発送し、宛先不明7件、回収数656件、回収率は32.9%となっている。

「F1 性別の割合」は、男性43.9%、女性53.8%となり、今回の調査から性的少数者に配慮した選択肢として、「どちらともいえない・わからない」のほかに、「答えたくない」の選択肢を設け、合わせて2.1%となった。

「F2 年齢」は「70歳以上」が30.3%と一番多く、次に「50歳代」、「60歳代」となっている。

2ページをご覧いただきたい。

「問1 男女共同参画に関する言葉の認知」については、全ての言葉において、前回調査から数値が上昇している。特に「ジェンダー(社会的性別)」「LGBT」「性的少数者(セクシュアルマイノリティ)」は、認知度が20~30%上昇している。

「DV(配偶者からの暴力)」については認知度が90%を超えており、例示した言葉の中で、一番高くなっている。

「問4 社会全体の男女の地位の平等感」については、「男性の方が優遇されている」と回答した割合が68.5%と依然と高い状況である。

3ページをご覧いただきたい。

「問9 男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方、いわゆる性別役割分担意識について、「反対」「どちらかといえば反対」と回答した割合が56.6%で、「問10 女性が働くことについて」の「結婚や出産にかかわらず仕事をもつ」と考える人の割合が51.8%となっている。

「問13 余暇活動の時間や家族や身内と過ごす時間」については、「十分に持てるようになってきている」「ある程度持てるようになってきている」と回答した割合が55.2%で前回の調査からわずかに上昇している。

5ページをご覧いただきたい。

問19、19-1、19-3の設問のDVについて、まとめて説明すると、DVの被害経験は、約26%の人が何らかの被害を受けたことがある状況の中、「相談しなかった」が75.1%で、その理由は「相談しても無駄だと思った」「相談する人がいなかった」「誰に相談してよいかわからなかった」がいずれも前回の調査から上昇しており、引き続き、相談先の周知・啓発が必要と考えている。

6ページをご覧いただきたい。

問21の性的少数者が生活しづらい社会だと「思う」「どちらかいえばと思う」と回答した割合が減少しているものの、引き続き、周知が必要と考えている。

7ページをご覧いただきたい。

続いて、事業所を対象とした「男女共同参画に関する事業所意識調査」の速報値となる。無作為抽出した市内500事業所に発送し、宛先不明が30件、回収数が138件、回収率が29.4%となっている。

「問4 残業の状況」については、「残業はほとんどない」「残業はあるが、全体として減少傾向にある」の割合が、69.2%から82.0%に上昇している。

問5の女性管理職の割合が30%以上である事業所は増加しているものの、0%が依然、約6割となっている。

問6及び次のページの問7をご覧いただきたい。

こちらは、女性管理職の割合が30%に達していない理由と達成した理由の調査で、項目1つ目の「管理能力の面で必要な知識や経験を有する人材」と回答した割合が達していない理由と達成した理由のどちらも上位に挙がっていることから、知識や経験が課題となっていることが推察される。

8ページの問15をご覧いただきたい。

ワーク・ライフ・バランスを充実するために、特に重要なことについては「トップの意識」となっており、市民意識調査の問14でも同様の結果となっている。

10ページをご覧いただきたい。

3つ目の調査である「ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査」については、無作為に抽出した市内1,000事業所に発送し、宛先不明が59件、回収数が358件、回収率は38.0%となっている。

成果指標にもなっている「問1 週50時間を超えるような長時間勤務をしている従業員」については、「全くない」「あまりいない」を合わせると約9割となっていることから次期計画の指標等の見直しを検討していくと考えている。

「問2 従業員が、余暇活動の時間をもてるようになってきているか」「問3 従業員が、家族と過ごす時間や身内の世話の時間を持つようになってきているか」については、どちらも「全く持てていない」「あまり持てていない」と回答した割合が減少しており、市民意識調査の問13においても、同様の結果となっている。

11ページをご覧いただきたい。

問7の、従業員が家族や余暇時間を十分に確保できるようにする経営が、企業業績にも良い結果を生むことについて、「とてもそう思う」「思う」の割合が増加しており、また、問8の、そのような取り組みが、十分に出来ているかについては「十分に出来ている」「出来ている」と回答した割合が増加していることからもワーク・ライフ・バランスに対する考え方が浸透しつつあると推察される。

12ページをご覧いただきたい。

問12では、多様な人材の雇用に向けた取り組みについては、「少しやっている」「かなりやっている」を合わせた割合が10.6%と低い状況にある。

これに対して、問13から問17の多様な人材の雇用が経営に貢献すると回答した割合が高く、特に「女性従業員の継続勤務は経営に貢献する」と73.4%が回答している。

13ページをご覧いただきたい。

「問18 行政が行っているワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の認知」及び「問19 行政がワーク・ライフ・バランスに関する取り組みに対する支援」については事業所表彰認定パンフレットを活用した制度の周知・啓発のほか、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会の開催などに取り組んでいるところであるが、認知が低い状況にある。

事業評価部会のご報告にもあったとおり、今後、属性別による回答と合わせて詳細に分析を行い、報告書としてまとめていく。

○渡邊委員 市民意識調査について、「10歳代」「20歳代」の回答割合が合わせて9.5%であるのに対し

て、「60歳代」「70歳代以上」が合わせて46.0%とかなりの割合を占めている。「問4 男女の地位の平等感」「問9 男性は仕事、女性は家事・育児という考え方」など、この結果だけを分析結果として捉えることはないと思うが、それぞれの項目において世代別に分析することは可能か。

○多様性社会推進課 安達課長 今回は速報値ということで、資料のとおり報告させていただいた。今後、できる限りそれぞれの設問において、性別・年代別の分析を行いたいと考えている。

○堀田委員 いくつか新設された設問があるが、先ほど説明のあった報告書において指摘された検討事項に対して回答を得るために用意されたものなのか確認したい。

○多様性社会推進課 安達課長 「問7 職場における男女の待遇の格差」「問8 職場における女性活躍推進の取組の状況」における男女が置かれている立場や、「問20 ハラスメントの被害経験」について、実態を把握するために新設した。

○堀田委員 これは新設ということなので、今後の検討や課題に対する回答を模索するものに利用していくと考えてよいか。

○多様性社会推進課 安達課長 今後、経年変化については確認していきたい。

○朝倉会長 今回は速報値であり、今後、指摘のあった分析を踏まえ、最終的な報告をお願いしたい。

## (2) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

○多様性社会推進課 安達課長 事前配布資料D、令和6年10月1日現在、パートナーシップ宣言の件数は10件、ファミリーシップ制度は0件となっている。

都市間連携については、協定締結自治体が13市へ拡大し、令和6年9月1日時点の県内人口の67.1%をカバーしている。

## 6) その他

○多様性社会推進課 安達課長 1点目、令和6年6月29日にプラツツならしので開催した男女共同参画週間事業講演会について、市制施行70周年記念として、菊地幸夫弁護士及び習志野商工会議所より、アシザワファインテック株式会社経営企画室長原田香氏に講演いただき、参加者203名と大盛況のうちに終わることができた。講演会の内容は、11月上旬を目安に公開する予定である。

講演会においては、男女共同参画週間事業運営委員会として、緒川副会長及び佐藤委員にご尽力いただいた。運営委員会副委員長を務められた緒川委員と佐藤委員より一言頂戴したい。

○緒川副会長 男女共同参画週間事業講演会では、当日司会進行をさせていただいた。事務局側のサポートもあり、無事終えることができた。

○佐藤委員 市制施行70周年として、産業振興課の労働講演会とタイアップして行うことで、様々な年代の人が来場された。議題の市民意識調査の件ではないが、やはり幅広い年代が参加できる講演会であったことは大変よかった。また、講演会の申込にあたり、デジタル化が進み、時代の変化についていく必要があると思った。

○多様性社会推進課 安達課長 次回の審議会は3月を予定している。日程調整にご協力いただきたい。

○朝倉会長 これをもって、令和6年度第2回習志野市男女共同参画審議会を閉会する。